

令和2年度事業報告

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

令和2年度事業計画に基づき、暴力団を許さない県民意識の高揚と不当要求からの被害防止を事業の基本として、暴力団排除の広報・啓発活動、地域・職域の暴力追放組織に対する支援活動、暴力相談活動、暴力団離脱者の社会復帰支援、被害者救援等の事業を積極的に推進した。

令和2年度中に推進した主な事業活動は、次のとおりである。

(1) 当センターの現況に関する事項

ア 主要な事業内容

(ア) 犯罪被害者救済事業（公益目的事業1）

暴力団員等による不当な行為に関する相談への対応や暴力団離脱者に対する更生促進等、暴力団員等からの犯罪被害の軽減と回復を図る犯罪被害者救済事業

a 相談活動事業（定款第4条第3号・4号）

当センターの最重要事業として取り組んでいる暴力相談の令和2年度における相談件数は684件を受理した。

民事介入暴力相談に関しては、センター事務局で常時受理するほか、熊本県弁護士会の協力を得て、毎週月曜日の午前中、熊本市役所3階広聴課において、民事介入暴力の相談所を開設している。相談事項では、民事訴訟に係る相談、暴力団対策法に関する相談、特に企業からの取引相手の暴力団属性照会に関する相談が多く、対応処置などについてアドバイスを行うとともに、不当要求からの被害防止を図った。また、処理を必要とする事案については対応する機関に通報することとしている。

(a) 相談件数 令和2年度における相談受理件数 684件

年度別相談受理件数の推移

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度
件 数	599	543	584	659	799	714	589	483	684

(b) 相談種別受理件数

相 談 種 別	件 数
不当贈与要求行為	2
離脱に係る相談	1
刑罰法令に該当する行為に関する相談等	1
刑罰法令に該当する行為に関する相談 以外の不当な行為に関する相談	2
暴力団対策法に関する相談	2
その他の暴力関係相談	676
合 計	684

(c) 相談事案の関係者と暴力団との関係

対 象 別	件 数
指定暴力団	3 2
政治活動標ぼうゴロ（えせ同和等）	1
そ の 他	1 2
不 明	6 3 9
合 計	6 8 4

(d) 処理状況

処 理 状 況	件 数
センターで解決	6 8 4
警察へ引き継ぎ	0
弁護士会へ引き継ぎ	0
打切り	0
合 計	6 8 4

(e) 相談方法

相 談 方 法	件 数
電話による相談	6 4 8
面接による相談	3 5
文書・メールによる相談	1
合 計	6 8 4

(f) 相談場所

相 談 場 所	件 数
センター事務所	6 7 8
熊本市役所民事介入暴力相談所	6
合 計	6 8 4

(g) 民事介入暴力相談所の開設

熊本市役所広聴課において、弁護士及び暴力追放相談委員による民事介入暴力相談所（毎週月曜日9時～12時）を開設し、6件の相談を受理し、いずれも適切な対応により解決を図った。

本年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、4月13日以降は、当センター職員のみを派遣し、電話による相談で対応した。

(h) 暴力追放相談委員委嘱状交付式及び研修会の中止

令和2年9月16日、ホテル熊本テルサで開催予定の研修会は、新型コロナウイルス感染防止のため中止とし、暴力追放相談委員へは委嘱状及び関係資料を送付した。

- (i) 全国暴力追放相談委員及び責任者講習担当者研修会の中止
令和2年4月23日、東京都文京区「東京ガーデンパレス」で開催予定の研修会は、新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。
- (j) 少年に対する暴力団の影響を排除する活動
熊本県警察本部少年課との連携強化に努めるとともに、青少年に向けた啓発資料を印刷・配布した。
- (k) 暴力団情報検索システムの活用
全国暴力追放運動推進センターにおいて集中管理されている「暴力団情報検索システム」を相談事業に活用した。
- (l) 相談関係資料の作成・購入
暴力追放運動を効果的に推進するため、次の資料を作成または購入し、暴排意識の高揚を図った。

資 料 名	部 数	備 考
「暴力団の甘い言葉、ウソにNO!」	1,500部	県 版
ポケットルールブック	5,000部	県 版
どのように対応しますか（応答事例編）	2,200部	県 版
どのように対応しますか（悪質クレーマー対策編）	2,200部	県 版
どのように対応しますか（交通トラブル編）	2,200部	県 版
日刊警察新聞	4～3月	
小冊子「暴力団の介入を防止するために」	50冊	
書籍「不当要求クレーマー撃退のポイント50」	30冊	
書籍「クレーマー対応の実務必携Q&A」	1冊	
書籍「悪質クレーマー・反社会的対応実務マニュアル」	1冊	
書籍「社会生活六法手続・書式編」	加除式	
書籍「誰にもわかる社会生活六法（法律相談）」	加除式	
書籍「警察大六法」	加除式	

- b 暴力団離脱者更生促進事業（定款第4条第5号）
- (a) 暴力団離脱者の相談件数、就労人数及び社会復帰受入協賛企業について
令和2年度中の暴力団離脱者の離脱に関する相談は1件であった。
令和2年度末現在、他都府県からの離脱者の受入を可能とする「暴力団から離脱した者の社会復帰対策の連携に関する協定書」の締結に基づき、本県の協賛企業へ平成30年3月から1名が就労中である。
令和2年度末現在、暴力団離脱者の社会復帰受入協賛企業は、15社1組合である。
- (b) 「暴力団社会復帰対策連絡会定例会」の中止
令和3年2月17日、ホテル熊本テルサにおいて「暴力団社会復帰対策連絡会定例会」の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止とし、関係機関及び協賛企業へは関係資料を送付した。

- c 被害者救済事業（定款第4条9号）
令和2年度に見舞金を支給した事案はなかったが、被害者見舞金支給制度に関する広報業務の検討や各種研修会における周知徹底を図った。

- d 民事費用等貸付事業（定款第4条9号）
令和2年度に暴力団等からの被害に係る訴訟に必要な貸付金を交付した事案はなかった。

(イ) 犯罪被害防止事業（公益目的事業2）

暴力団員等による不当行為の防止に関する広報啓発や不当要求の被害防止のための犯罪被害防止事業

- a 広報啓発・調査、資料収集事業（定款第4条第1号・第11号）

(a) 新聞等による効果的な広報啓発活動の実施

I 新聞による広報

- ・熊本日日新聞朝刊広告

令和2年11月15日、12月20日、令和3年2月14日、2月28日、3月14日、3月28日の計6回、当センターの認知度向上を目指した広報記事、賛助会員募集、暴力相談活動等の広報文を掲載した。

- ・読売新聞朝刊広告

令和2年5月17日、7月19日、9月13日、11月15日、令和3年1月17日、2月21日、3月21日の計7回、当センターの認知度向上を目指した広報記事、賛助会員募集、暴力相談活動等の広報文を掲載した。

II 広報紙・機関紙による広報

熊本市広報紙（4月号）・公益社団法人熊本県防犯協会連合会機関紙「防犯くまもと」（春・夏・新年号）において、当センターの認知度向上を目指した広報記事を掲載した。

III 市電・バスによる広報

令和2年4月から令和3年3月まで、熊本市電2台の車内に当センター広報ポスターを掲示したほか、熊本都市バス2台の車体側面に広報用大型外側板を取付け、県民の暴力団排除意識の高揚に努めた。

IV インターネット・スマートフォンによる広報

令和2年5月～6月、9月～令和3年3月、インターネット、スマートフォン利用者を対象とした「Webプロモーション広告」を活用し、当センターの認知度向上及びホームページへのアクセス推進を図った。

V ホームページによる暴力団等に関する情報の提供及び暴力追放センター事業の広報

平成15年6月末からホームページを開設し、令和2年度中は、項目及び資料の更新を7回行い、当センターの事業内容、暴力団情勢、相談窓口、暴力団等対応の手引き、不当要求防止責任者講習会の中止などの情報を県民に提供した。

令和2年度中では38,536のアクセスがあり、開設から令和3年3月末での合計アクセス数は175,772件である。

VI 郵便局でのポスター掲出

令和2年11月9日から令和3年1月31日まで、熊本県内の23郵便局において暴力追放ポスターを掲出し、当センターの認知度向上に努めた。

(b) 第31回熊本県暴力追放県民大会の中止

令和2年11月20日、熊本市植木文化センターにおいて、熊本市と植木地域校区自治協議会連合会との共催による第31回熊本県暴力追放県民大会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。県民大会で配付予定の暴排資料等を希望する賛助会員へ提供した。

(c) 表彰

I 熊本県警察本部長・熊本県暴力追放運動推進センター理事長連名による表彰

令和2年12月2日、熊本県警察本部において、暴力追放功労者表彰式を行い、個人1名に表彰状、個人1名に感謝状を贈呈した。

- ・表彰状 伊山 俊太郎 様 (弁護士)
- ・感謝状 吉木 祐輔 様 (元暴力追放相談委員)

II 九州ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会長・九州管区警察局長による表彰

令和2年8月20日、熊本北区役所において、暴力追放功労表彰式を行い、1団体に表彰状を伝達した。

- ・表彰状 植木地域校区自治協議会連合会 様

III 警察庁長官・全国暴力追放運動推進センター会長による表彰

令和2年11月26日、東京都の明治記念館において、「全国暴力追放運動中央大会」の席上、表彰式が行われたが、新型コロナウイルス感染防止のため、栄誉金章・銀章・団体表彰のみが行われ、銅章等への表彰は、各県センターで行うことになり、令和2年12月2日、熊本県警察本部において、暴力追放功労表彰式を行い、個人1名に表彰状を伝達した。

- ・表彰状 暴力追放栄誉銅章 井上 陽介 様 (弁護士)

(d) 令和2年度九州ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会定例会の中止

令和2年7月、鹿児島市において開催予定の定例会は、新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。

(e) 令和2年度九州ブロック民暴研究会への出席

令和3年2月5日、福岡市において開催された研究会はインターネットを利用したWEB会議方式で行われ、専務理事が出席した。(会場は熊本県弁護士会館)

(f) 全国暴力追放運動推進センター専務理事・事務局長等研修会への出席

令和2年9月15日、東京都「東京ガーデンパレス」において開催された研修会は、WEB会議方式で行われ、専務理事が出席した。

(g) 機関紙「暴力追放くまもと」の発行

令和2年7月及び令和3年1月に機関紙「暴力追放くまもと」各3,000部を発行

し、賛助会員、暴力団排除組織団体等へ配布した。

(h) 「熊本県民暴研究会」の開催

令和2年12月4日、ホテル熊本テルサにおいて開催し、民事介入暴力対策全国拡大協議会大阪での事例報告及び熊本県警察本部組織犯罪対策課暴力対策官による講話が行われた。

(i) 暴追センターブロック会議への出席

令和3年3月16日、全国暴力追放運動推進センター主催のWEB会議に出席した。

(j) 新聞に掲載された暴力団等逮捕事件及び中止命令などの関連記事を収集し、データを構築した。

(k) 広報啓発資料の作成・購入

暴力追放運動を効果的に推進するため、次の資料を作成または購入し、賛助会員、関係機関団体、企業等に配布することで暴排意識の高揚を図った。

資 料 名	部 数	備 考
民暴相談のしおり	2,300部	全国版
企業・行政対象暴力の現状と暴力団情勢	1,300部	全国版
全国暴力団排除統一ポスター	1,800枚	全国版
暴力追放センターカレンダー	2,500枚	県 版
ポスターカレンダー	2,500枚	県 版
賛助会員用お知らせポスター	1,500枚	県 版
暴力団排除ポスター	2,500枚	県 版
くまモン暴力追放ステッカー	2,400枚	県 版
暴力追放センターテレホンステッカー	2,400枚	県 版
ドライバー用ステッカー	2,400枚	県 版

b 民間の暴力団排除組織・団体等への支援事業（定款第4条第2号・6号）

(a) 各種会合への出席と資料提供による意識啓発

県内各地の暴力団排除組織が開催する各種会合に参加した。

また、新型コロナウイルス感染防止のため書面による開催となった各種会議等に対して、当センターで作成・購入した資料を地域・職域の暴排団体を始め関係機関団体・企業等に提供し、暴排意識の普及高揚に活用した。

《各種研修会・大会への出席状況》

番号	開 催 日	開 催 名 称
1	令和2年 5月19日	熊本県警備業協会理事会
2	令和2年 6月 8日	熊本県警備業協会総会
3	令和2年 8月24日	熊本県警備業協会理事会
4	令和2年 9月 3日	九州地方整備局暴力団等追放連絡協議会総会
5	令和3年 3月19日	熊本県警備業協会理事会

《購入資料》

資 料 名	部 数	備 考
民暴相談のしおり	200部	全国版
企業・行政対象暴力の現状と暴力団情勢	500部	全国版

(b) 暴力団排除組織等活動助成金の支給

令和2年度中、助成金を支給する事案の発生はなかったが、活動助成金制度に関する広報業務の検討や各種研修会における周知徹底を図った。

(c) F A Xによる情報提供

賛助会員や暴排団体に対して、令和2年度中毎月1回、暴追速報（暴力団等の手口、最近の不当要求事案、暴力団情勢等の情報）を提供した。

(d) 暴排DVDの購入・貸出

令和2年度中、「教訓」のDVD（3枚）を購入した。

また、事業所・団体等からの要請に基づき、当センターが保管する暴排DVDの貸出（12回：24本）を行い、暴力排除意識の高揚を図った。

(e) 暴力団事務所の使用差止請求事業（定款第4条第6号）

当センターは、平成25年7月25日、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の5第1項に基づき、差止請求関係業務を行う「適格都道府県センター」として国家公安委員会の認定を受けたことにより、住民等から委託があった場合、速やかに検討委員会を開催し、活動を行える体制を整えているが、令和2年度中の実績はなかった。この制度の周知徹底を図るため、各種会議・研修会・講習会等でチラシ等の資料による広報を実施した。

c 少年指導委員に対する研修事業（定款第4条第10号）

令和2年8月3日、熊本県警察本部において、「少年指導委員研修会」の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止とし、少年指導委員に対しては、関係資料を配付した。

資 料 名	部 数	備 考
「暴力団の甘い言葉、ウソにNO!」	1,500部	県 版

d 不当要求情報管理機関への援助（定款第4条第8号）

国家公安委員会等で不当要求情報管理機関として登録されている関係機関との連携を強化し、援助活動を行った。

e 不当要求防止責任者講習事業（定款第4条第7号）

暴力団対策法に基づき、各警察署単位で選任された事業所の責任者に対し、暴力団員による不当要求被害防止のための不当要求防止責任者講習会(公安委員会委託事業)を年間20回を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため中止と

なった。講習会で受講者へ配付予定の「不当要求防止責任者講習教本」については、希望する賛助会員へ提供した。

イ 従たる事務所の状況

該当なし

ウ 主要な借入先及び借入額

該当なし

エ 重要な契約に関する事項

該当なし

オ 会員に関する事項

令和2年度中に新たに入会・退会した賛助会員数は次のとおりである。

(ア) 賛助会員数

	入 会	退 会	前年度末	当年度末	増 減
一般会員	14	25	1,043	1,032	-11
特別会員	0	0	88	88	0
合 計	14	25	1,131	1,120	-11

- ・個人会員（一般） 28
- ・法人会員（一般） 1,004
- ・法人会員（特別） 88
- 合 計 1,120（個人会員：28 法人会員：1,092）
（一般会員：1,032 特別会員：88）

(イ) 賛助会費納入状況（会費納入は一般会員のみ）

令和2年度賛助会費

口数	会員数	金 額	備 考
1	954	9,540,000	
2	41	820,000	
3	26	780,000	
5	9	450,000	
10	1	100,000	
1	2	20,000	未収金（2会員）
合計	1,033	11,710,000	

令和元年度賛助会費(未収金)

口数	会員数	金額	備考
1	3	30,000	
合計	3	30,000	

令和3年度賛助会費(前受金)

口数	会員数	金額	備考
1	1	10,000	(株) 新都システム
合計	1	10,000	

カ 職員に関する事項

常勤 3人 非常勤 3人 合計 6人

令和3年3月31日現在

職名等	常勤・非常勤の別	備考
専務理事兼暴力追放相談委員	常勤	
事務局長兼暴力追放相談委員	常勤	
事務職員	常勤	
暴力追放相談委員 (会計年度任用職員)	非常勤	月20日以内勤務 1日6時間勤務
暴力追放相談委員兼 責任者講習会指導員	非常勤	講習会：年間20回
臨時職員	非常勤	月5～8日程度

キ 役員会等に関する事項

(ア) 理事会・評議員会の開催

a 令和2年度第1回臨時理事会(決議の省略)

令和2年4月23日(木)

- 議案 第1号 評議員会の決議の省略についての決定
 第2号 理事2名の辞任及び選任について
 第3号 評議員1名の辞任及び選任について

b 令和2年度第1回臨時評議員会(決議の省略)

令和2年5月12日(火)

- 議案 第1号 理事2名の辞任及び選任について
 第2号 評議員1名の辞任及び選任について

- c 令和2年度第1回定時理事会（決議の省略）
令和2年5月29日（金）
議案 第1号 評議員会の決議の省略についての決定
議案 第2号 令和元年度事業報告の承認について
第3号 令和元年度計算書類等の承認について
第4号 令和2年度第1次補正予算の承認について
第5号 非常勤職員の任用等に関する規程の一部改正について
第6号 臨時職員就業規程の一部改正について
第7号 非常勤職員の任用等に関する規程の改正に伴う諸規定の一部改正について

- d 令和2年度定時評議員会（決議の省略）
令和2年6月10日（水）
議案 第1号 令和元年度事業報告の承認について
第2号 令和元年度計算書類等の承認について
第3号 理事14名の選任について

- e 令和2年度第2回臨時理事会（決議の省略）
令和2年6月10日（水）
議案 第1号 野口敏夫氏を代表理事に選定し、理事長とする
第2号 久我彰登氏を代表理事に選定し、副理事長とする
第3号 松永五十人氏を代表理事に選定し、専務理事とする

- f 令和2年度第2回定時理事会
令和3年3月3日（水）鶴屋百貨店 東館 カーネーションサロン
議案 第1号 令和2年度第2次補正予算の承認について
第2号 令和3年度事業計画の承認について
第3号 令和3年度収支予算書の承認について
第4号 令和3年度資金調達及び設備投資の見込みについて
第5号 決議の省略の方法による評議員会の招集について

理事総数 14名 出席理事 13名、欠席理事 1名
監事総数 2名 出席監事 2名

- g 令和2年度第2回臨時評議員会（決議の省略）
令和3年3月19日（金）
議案 第1号 理事2名の辞任及び選任について
第2号 令和3年度役員報酬について

ク 許可、認可、承認等に関する事項
該当なし

ケ 株式を保有している場合の概要
該当なし

コ 対処すべき課題
該当なし

(2) 役員等に関する事項

ア 理事

理事 定数 10名以上15名以内

現在数 常勤 1名 非常勤 13名 計14名

令和3年3月31日現在

役職名	氏名	常勤・非常勤 の別	職業
代表理事 理事長	野口 敏夫	非常勤	熊本県弁護士会 民事介入暴力対策特別委員会委員
代表理事 副理事長	久我 彰登	非常勤	株式会社鶴屋百貨店代表取締役社長
代表理事 専務理事	松永 五十人	常勤	公益財団法人 熊本県暴力追放運動推進センター専務理事
理事	一ノ瀬 範秋	非常勤	熊本県企業内暴力担当者連絡会代表 (九州電力熊本支社渉外担当課長)
理事	出田 信行	非常勤	熊本県証券警察連絡協議会会長 (大熊本証券株式会社代表取締役社長)
理事	亀井 宏二	非常勤	在熊報道機関代表 (熊本日日新聞社地域報道本部社会担当部長)
理事	坂口 潔	非常勤	暴力追放公共事業体等熊本地区連絡協議会会長 (熊本市上下水道局料金課長)
理事	白石 寛美	非常勤	株式会社白石企業代表取締役社長
理事	白石 義晴	非常勤	熊本市文化市民局市民生活部長
理事	杉本 茂	非常勤	(前) 熊本県警察本部刑事部組織犯罪対策課長
理事	高島 剛一	非常勤	熊本県弁護士会民事介入暴力対策特別委員会委員
理事	龍野 康春	非常勤	熊本市経済観光局産業部競輪事務所警備本部長
理事	畑生 昭郎	非常勤	海上保安庁第十管区海上保安本部 熊本海上保安部長
理事	山本 浩二	非常勤	熊本県農業協同組合中央会常務理事

イ 監事

監事 定数 2名以内

現在数 常勤なし 非常勤 2名 計2名

令和3年3月31日現在

役職名	氏名	常勤・非常勤 の別	職業
監事	林田 素行	非常勤	林田公認会計士・税理士事務所所長
監事	東 秀優	非常勤	南九州税理士会会長

ウ 評議員

評議員 定数 5名以上10名以内

現在数 常勤なし 非常勤 10名 計10名

令和3年3月31日現在

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	職業
評議員	荒木 泰臣	非常勤	熊本県町村会会長（嘉島町長）
評議員	岩下 典嗣	非常勤	熊本県企業防衛対策協議会代表 （株式会社熊本銀行常勤監査役）
評議員	岩下 博明	非常勤	熊本県遊技業協同組合理事長
評議員	河部 啓宣	非常勤	一般社団法人熊本県安全運転管理者等協議会会長
評議員	高木 聡廣	非常勤	熊本県弁護士会民事介入暴力対策特別委員会委員
評議員	土井 建	非常勤	一般社団法人熊本県建設業協会会長
評議員	西釜 博文	非常勤	一般社団法人熊本県宅地建物取引業協会会長
評議員	福田 稠	非常勤	公益社団法人熊本県医師会会長
評議員	馬原 康郎	非常勤	株式会社肥後銀行 執行役員総務部長
評議員	無田 英昭	非常勤	熊本県環境生活部県民生活局局长

エ 退任した役員等

役職名	氏名	退任日	退任理由
理事	嶋川 栄治	令和2年5月12日	一身上の都合による辞任
理事	中川 豊	令和2年5月12日	一身上の都合による辞任
評議員	中本 秀二	令和2年5月12日	一身上の都合による辞任
理事	池上 浩之	令和2年6月10日	任期満了による退任
理事	稲田 稔丈	令和3年3月19日	一身上の都合による辞任
理事	松永 五十人	令和3年3月31日	一身上の都合による辞任

オ 役員等の報酬等

役職名	人 数	報 酬 等
常勤役員 専務理事	1名	熊本県一般職の職員等の給与に関する条例第4条第1項第1号に定める行政職給料表の再任用職員の項第5級
監 事	2名	監査実施1回につき4万円

カ 登記及び届出

(ア) 登記

登記原因発生	事 由	登記年月日
令和2年5月12日	理事2名・評議員1名の変更	令和2年5月15日
令和2年6月10日	任期満了による理事の変更 任期満了による代表理事の変更	令和2年6月25日

(イ) 熊本県知事への届出

届出年月日	届 出 事 項
令和2年5月26日	理事2名・評議員1名の変更届
令和2年6月24日	令和元年度事業報告等に係る提出書
令和2年7月8日	任期満了による理事・代表理事の変更届
令和3年3月9日	令和3年度事業計画書等に係る提出

(ウ) 国家公安委員会への届出

届出年月日	届 出 事 項
令和2年5月26日	理事2名・評議員1名の変更届
令和2年6月21日	令和元年度事業状況等報告書
令和2年7月8日	任期満了による理事・代表理事の変更届

(エ) 熊本県公安委員会への届出

届出年月日	届出事項
令和2年4月1日	暴力追放相談委員1名の変更届
令和2年5月26日	理事2名・評議員1名の変更届
令和2年6月3日	令和2年度第1次収支予算書の変更
令和2年6月15日	令和元年度事業状況等報告書
令和2年7月8日	任期満了による理事・代表理事の変更届
令和2年9月28日	暴力追放相談委員1名の変更届
令和3年3月4日	令和2年度第2次収支予算書の変更
令和3年3月4日	令和3年度事業計画及び収支予算書
令和3年3月4日	代表理事(専務理事)の変更(予定)

(3) 会計監査人に関する事項

該当なし

(4) 業務の適性を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

該当なし

事業報告の附属明細書

令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。